

定例記者会見 市長あいさつ・説明

令和6年11月18日（月）午後3時30分～
佐久市役所 本庁8階大会議室

報道関係の皆様には、大変お忙しい中、定例記者会見にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の記者会見は、現在入院リハビリ中の柳田佐久市長に代わりまして、私、副市長の畠山から、「令和6年佐久市議会第4回定例会」に提出する議案の概要を中心に、ご説明を申し上げます。

はじめに、今回提出する議案ですが、資料1のとおり、専決処分報告1件、条例案5件、事件案19件、予算案6件、合計31件です。

時間の制約もございますので、主なものをご説明申し上げます。

最初に、専決処分の報告について申し上げます。

資料1の4ページ及び「別冊1」2ページをご覧ください。

議案第101号、「令和6年度一般会計補正予算（第7号）」につきましては、令和6年10月9日の衆議院解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の速やかな事業執行を図るため、10月10日付けで専決処分をさせていただいたものであります。

次に、条例案について申し上げます。資料1の5ページをご覧ください。

議案第102号、「佐久市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、「児童扶養手当法施行令」の改正に伴い、引用する同令の条項を改めようとするものであります。

6ページをお願いいたします。

議案第103号、「佐久市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定」、7ページの議案第104号、「佐久市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定」、ページが飛びますが、9ページの議案第106号、「佐久市監査委員条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、いずれも、地方自治法の改正に伴い、引用する同法の条項を改めようとするものであります。

8ページに戻りまして、議案第105号、「佐久市議会議員及び佐久市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例の制定」につきましては、「公職選挙法施行令」等に準じ、佐久市議会議員及び佐久市長の選挙における選挙運動に関し、選挙運動用自動車の使用並びにポスター及びビラの作成に要する経費に係る公費負担の

限度額を改めようとするものであります。

条例案については、以上です。

次に、事件案について申し上げます。10 ページをお願いいたします。

議案第107号、「佐久市矢島地区地域再生施設の指定管理者の指定」を含め、今議会に提出を予定しております令和7年4月1日からの指定管理者の指定に係る議案は、次の第108号、飛びまして第114号から第124号の計13件、15施設分であります。

いずれの施設も、既に指定管理者により運営されているものとなりますが、このうち、本年度をもって、指定管理者が交代するものは、議案第123号の ほっとぱーく・浅科の1施設であり、これ以外は、現行の指定管理者を再指定するものであります。

なお、指定管理者の指定に係る個別の概要につきましては、11ページの「指定管理者の指定に係る施設一覧」をご覧くださいと存じます。

13 ページをお願いいたします。

13 ページからの議案第109号、「令和5年度野沢児童館・子育て支援拠点施設建築（電気）工事請負契約の変更」及び15ページからの議案第110号、「令和5年度野沢児童館・子育て支援拠点施設建築（管）工事請負契約の変更」につきましては、いずれも、令和6年佐久市議会 第1回定例会において、議決を経た工事請負契約の変更について、議会の議決をお願いするものであります。

本工事につきましては、令和5年度から令和7年度に渡る債務負担行為事業として実施しているものでありますが、新技術者単価の運用に係る特例措置を適用するほか、電気工事においてネットワークの無線化に係る機器を追加する必要があることなどから増額しようとするものであります。

17 ページをお願いいたします。

17 ページからの議案第111号、「令和6年度中込地区新保育所建設事業建築（本体）工事請負契約」、22 ページからの議案第112号、「令和6年度中込地区新保育所建設事業建築（電気）工事請負契約」、24 ページからの議案第113号、「令和6年度中込地区新保育所建設事業建築（管）工事請負契約」につきましては、いずれも、中込地区新保育所の建築にあたり、各工事の請負契約を締結するため、議会の議決を お願いするものであります。

本工事は、鉄骨造2階建て、鋼板葺き、延べ面積1,939平方メートルの保育所を、中込第一保育園及び中込第二保育園の統合施設として整備しようとするものであります。

事件案につきましては、以上です。

続きまして、予算（案）について申し上げます。

予算案は、一般会計2件、特別会計4件の計6件であります。

資料「別冊2」2ページをご覧ください。

議案第126号、令和6年度一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算の総額に、300万円を追加し、総額を528億1,391万9千円にしようとするものです。

これは、佐久長聖高等学校の第75回全国高等学校駅伝競走大会出場に伴う交付金であります。

本案につきましては、議会最終日（12月20日）の議決では、12月22日に開催される全国大会への出発まで暇（いとま）がないことから、議案の提出日であります、議会初日（11月25日）に議決をお願いするものであります。

次に、資料「別冊3」2ページをご覧ください。

議案第127号、令和6年度一般会計補正予算（第9号）の説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に3億427万2千円を追加し、総額を531億1,819万1千円にしようとするものであります。

3ページをご覧ください。「歳入」について申し上げます。

11款の地方交付税は、普通交付税の増額です。

13款の分担金及び負担金は、未熟児養育医療の利用増に伴う「未熟児養育医療費負担金」の増額です。

15款の国庫支出金は、利用増に伴う「障害児通所給付費等負担金」及び「障害者自立支援給付費負担金」並びに国補助内示に伴う「社会資本整備総合交付金」の増額、事業費の変更に伴う「都市構造再編集中支援事業費補助金」の減額などです。

16款の県支出金は、利用増に伴う「障害児通所給付費等負担金」及び「障害者自立支援給付費負担金」、「福祉医療給付事業補助金」の増額などです。

18款の寄附金は、「市民の健康づくりのため」（1件）及び「福祉充実のため」（2件）です。

22款の市債は、事業費の変更等に伴う「公共事業等債」の減額及び「合併特例事業債」の増額です。

次に、4ページ「歳出」です。

5ページからの「主な補正内容」でご説明いたします。

総務費の（No.1）「総務一般事務費」は、国庫支出金の精算等に係る返還金の増額です。

（No.3）「課税事務費」は、定額減税に伴う申告相談システム改修委託料です。

民生費の（No.4）「社会福祉事務費」は、国補助内示に伴う重層的支援体制整備に係るシステム導入経費及び寄附採納に伴う基金積立金の増額です。

（No.5）「障害者自立支援給付費」は、自立支援給付支払システム改修経費及び利用増に伴う自立支援給付費の増額です。

（No.8）「児童福祉医療給付事業費」は、利用増に伴う子ども福祉医療費給付金及び未熟児養育医療給付費の増額です。

（No.9）衛生費の「予防接種事業費」は、HPVワクチン接種者の増加及びワクチン単価の上昇に伴う医薬材料費の増額です。

農林水産業費の（No.10）「農業生産振興事業費」は、全国的な米価高騰に伴う水

田農業構造改革対策事業補助金の増額です。

6 ページをお願いいたします。

(No.11)「農村活性化事業費」は、取組面積増に伴う環境保全型農業直接支払事業交付金の増額です。

商工費の (No.12)「商業振興事業費」は、利用増に伴う空き店舗対策事業補助金の増額です

土木費の (No.13)「社会資本整備総合交付金道路整備事業費」は、国補助内示に伴う常田・赤岩線の地形測量に係る委託料及び谷川改良復旧事業において県が施行した市道分に係る負担金の増額です。

(No.15)「市営住宅管理事業費」は、物価高騰に伴うサングリモ中込団地のエレベーター改修経費の増額です。

教育費の (No.17)「中学校情報教育推進事業費」は、国補助内示に伴う公立学校における適切な情報通信環境整備を進めるために必要となるネットワークアセスメント委託料です。

(No.18)「文化振興総務費」は、土地の売却交渉に時間を要したことにより旧佐藤博物館敷地造成工事の年度内着手が困難となったことに伴う工事費等の減額です。

(No.19)「学校給食センター総務事務費」は、全国的な米価高騰に伴う学校給食への影響に対する補助金です。

7 ページをご覧ください。第 2 表の繰越明許費補正は、追加 1 件です。

8 ページから 9 ページをご覧ください。

第 3 表の債務負担行為補正は、追加 1 1 件、変更 2 件です。

1 0 ページをご覧ください。第 4 表の地方債補正は、変更 2 件です。

1 1 ページをご覧ください。

議案第 1 2 8 号から第 1 3 1 号は、4 つの特別会計に係る補正予算です。

国民健康保険特別会計（事業勘定）は、資格喪失に伴う保険税還付の増額及び過年度事業費の確定に伴う国・県支出金の返還金に係る補正です。

介護保険特別会計は、過年度分事業費の確定に伴う国・県支出金の返還金に係る補正です。

後期高齢者医療特別会計は、

前年度保険料の確定に伴う後期高齢者医療広域連合に対する保険料等に係る負担金の増額に係る補正です。

12～13 ページをお願いいたします。

下水道事業特別会計は、収益的、資本的各収支に補正はございませんが、債務負担行為において、新たに 1 件の設定を行うものです。

予算（案）につきましては、以上です。

以上、今議会に提出いたします主な議案につきまして、ご説明申し上げます。

次に資料2をご覧ください。

「令和6年度 第二次佐久市総合計画 実施計画」について ご説明いたします。

令和6年度の実施計画（事業年度として、令和7年度～令和9年度に係るもの）につきましては、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲などのプラス要因や、引き続き人口減少や少子高齢化等のマイナス要因など、昨今の本市を取り巻く社会経済情勢を捉える中、合併20周年を迎え、ここからさらに将来にわたり、まちの強み・卓越性を次世代へ引き継いでいくことを念頭に策定をいたしました。

そのためのアプローチといたしまして、本市の将来を担う若者・女性・子育て世代に明確に訴求する事業、地域経済の活性化に資する事業や、辺地や過疎地域など中山間地域をはじめとした地域の抱える課題の解決及び再興に資する事業などに重点化して、計画したものでございます。

実施計画についての説明は以上となります。

最後になりますが、現在入院リハビリ中の柳田佐久市長の、令和6年第4回定例会の対応について申し上げます。

現時点におきましては、佐久市議会の皆様にもご理解をいただく中で、11月25日議会開会日に議場出席し、招集のあいさつ、並びに今定例会へ提出いたします議案の説明を予定しております。

私からの説明は以上となります。